



高齢者の定期予防接種および 任意予防接種費用の一部助成

本村では、高齢者のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種および任意予防接種費用の一部を次のとおり助成しています。

定期予防接種(高齢者のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症)

●対象者

- ・満65歳以上で接種を希望される方
- ・満60歳以上満65歳未満で以下に該当する方

心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳内部疾患1級相当の方)で、接種を希望される方

●接種期間

10月1日(木)～令和9年1月31日(日)

※個別発送のハガキは届きませんので、自己負担等については、今月号の差込みチラシをご覧ください。

任意予防接種(インフルエンザ)

[注射型ワクチン]

●対象者

- ・満64歳以下で接種を希望される方

※令和8年度中にインフルエンザ予防接種を受けられた方

●助成額 1回2,000円(上限額)

●助成回数 満13歳未満 2回まで 満13歳以上 1回

[経鼻ワクチン]

●対象者

- ・満2歳以上満19歳未満で接種を希望される方

※令和8年度中にインフルエンザ予防接種を受けられた方

●助成額 1回4,000円(上限額)

●助成回数 1回

共通事項

●持ち物

医療機関発行の領収書の原本、振込先を確認できるもの
(被接種者本人、未成年者は保護者名義の通帳等をお持ちください。)

●申請期限 令和9年3月31日(水)

●申請・問合せ先 すこやかセンター内保健環境課